調査票 1

都道府県・ 政令指定都市名	017 広島市

## 1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局	部課	! (	室 )	名	市民局人権啓発	部男女共同	参画課					
担	当	職	員	数	6	人	(専任	6	人、兼任	0	人)	

#### 2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名							称	広島市男	女共同	参画推:	進本部					
設	置	年	月	日	•	根	拠	平成	9	年		4	月	10	日	根拠: 広島市男女共同参画推進本部設置要綱
長		の			殳		職		市長							

## 3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

I	会	議	の	名	称		広島市	男女共	同参画審議会	È					
	設	置	年	月	日	平成	13	年	9	月	28	日			
	構		成		員		17	人	(女性	9	人、男性	8	人)		

#### 4 男女共同参画に関する計画

-	<u> </u>	/ <b>WHI</b>											
		計画期間		23	年	4	月	~	33	年	3	F	1
	名	称		第2次	太島市男	女共同参画	基本記	十画					
	改定・見直し	の予定時期	平成	33	年	3	月			日		<b>←</b>	- 未定の場合は〇をつけてください。
	女性活躍推	進法の推進計画と一体である	0	※いずれ	か1つに〇マ	をつけてください。							
	女性活動推	進法の推進計画と別に作成											

## 5 男女共同参画に関する条例

6

NACH PER CALL										
有の場合	名		称			広島市男:	女共同	参画推進条	例	
	公	布	日	平成	13	年	9	月	28	П
	施	行	日	平成	13	年	9	月	28	日(ただし、一部 平成14年4月1日)
	改	正	日	平成		年		月		日
	改	正内	容							
	改正が予定され	れてい	る場合、改正予定	≧時期:	平成		年		月	ļ
無の場合	制定等	手につし	へて検討中(あれ	ば、具体的	りに)					
※ どちらかにOを つけてください。	特に核	討して	こいない							

## 調査時点コードを以下より選択してください

				<b>即且时点コードで及下さり送がしていた。</b>									
騰	会等委員への女性の登用				1:平	成28年4月	月1日	2:平	成28年5	月1日	3:その他:	平成 年	月日
	目標値		平成	32	年度まで	40	%	平成		年度ま	で	%	
	根 拠					「第2	次広島市	男女共同参	本基画	計画」平	成23年3月		
目相	票設定の対象である審議会等の範囲						法令、条	例により設	置されて	いる審議	会等		
P #8	悪設定の対象である審議会等における登用	D144F	調査	時点コード	1	審議:	会等数(	69	)うち女f	生委員を含む	む審議会等数(	65	)
日報	宗政定の対象でめる番禺云寺における豆片	11人/)[		延総委	員等数(	1,182	)延女性	委員等数	355	)	女性比率(	30.0	)
地方	5自治法(第202条の3)に基づく審議会等におけ	る登用状	調査	時点コード	1	審議	会等数(	69	)うち女(	生委員を含む	む審議会等数(	65	)
況				延総委	員等数(	1,182	)延女性	委員等数	355	)	女性比率(	30.0	)
法律	②又は政令により地方公共団体に置かなければ	ならない	調査	時点コード	1	審議	会等数(	18	)うち女(	生委員を含む	む審議会等数(	17	)
審議	義会等における登用状況(*)			延総委	員等数(	658	)延女性	委員等数	172	)	女性比率(	26.1	)
地方	5自治法(第180条の5)に基づく委員会等(	こおける	調査	時点コード	1	審議:	会等数(	6	)うち女f	生委員を含む	む審議会等数(	6	)
登用	月状況			延総委	員等数(	63	)延女性	委員等数	12	)	女性比率(	19.0	)
	目標値以外の目標設定					男女	の委員数	の割合がし	ずれの智	審議会等 も	540%以上		
	人材名簿作成の有無		有		(公表		・非公表	Ę	) •無	€ 0	作成:	予定有	
女性	人材名簿が有る場合		掲載人	数	人	(平成		年		月現在	E)		
登			人材育	成事業の実	施の有無	有	<b>=</b>	- 無	0				
性登用方	その他		委 員	の公募		4	<b>I</b> O	- 無					
策	E 07   E		そ	の他									

注(\*) 平成28年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

## 7 女性公務員の採用・登用状況

## 調査時点コードを以下より選択してください

)−1管理職のマ	生職状況							1:平	成28年4月	1日	2.その他:	平成年月	月日
		管理職総	数(※)					女	性 管	理 職	の 内	訳	
			うち女性		部局長相	当職		次長相当	職		課長相当	職	
		(人)	管理職数 (人)	(%)	(人)	うち女性 数(D)	女性比 率	(人)	うち女性 数(F)	女性比率	(人)	うち女性 数(H)	女性比率
		(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	致(D)	<del>4</del>	(E)	致(下)	<del>4"</del>	(G)	3(X(II)	
本庁	計	312	19	6.1	19	0	0.0	77	6	7.8	216	13	6.0
471	うち一般行政職	248	15	6.0	16	0	0.0	61	5	8.2	171	10	5.8
支庁·地方事	計	340	49	14.4	9	2	22.2	67	5	7.5	264	42	15.9
務所等	うち一般行政職	248	31	12.5	9	2	22.2	52	2	3.8	187	27	14.4
全体	計	652	68	10.4	28	2	7.1	144	11	7.6	480	55	11.5
土坪	うち一般行政職	496	46	9.3	25	2	8.0	113	7	6.2	358	37	10.3
再掲	警察関係	_	-	-	_	-	_	-	_	-	-	_	-
中的	教育委員会	33	3	9.1	0	0		5	1	20.0	28	2	7.1

注(※) 管理職総数の欄は自動計算されますので入力しないでください。

#### (1)-2職務上の地位別職員在職状況

1:平成28年4月1日 その他: 平成年月日

		課長補佐 相当職 (人)	うち女性 数 (人)	女性比 率	係長相当職(人)	うち女性 数 (人)	女性比 率
本庁	計	532	63	11.8	638	125	19.6
本门	うち一般行政職	413	53	12.8	451	98	21.7
支庁・地方事	計	745	184	24.7	1,271	455	35.8
務所等	うち一般行政職	560	149	26.6	862	388	45.0
全体	計	1,277	247	19.3	1909	580	30.4
土神	うち一般行政職	973	202	20.8	1313	486	37.0
再掲	警察関係	_	_	-	_	_	_
一一节	教育委員会	77	14	18.2	130	42	32.3

#### (1)-3新規昇任者数

#### 平成27年4月1日~28年3月31日

		am = 10.11.00			課長補佐					
		課長相当職(人)	うち女性 数 (人)	女性比率	相当職(人)	うち女性 数(人)	女性比率	係長相当職	うち女性 数(人)	女性比 率
本庁	計	29	3	10.3	71	8	11.3	90	13	14.4
本/1	うち一般行政職	29	3	10.3	53	7	13.2	57	8	14.0
支庁·地方事	計	42	4	9.5	80	29	36.3	123	39	31.7
務所等	うち一般行政職	28	2	7.1	50	22	44.0	64	36	56.3
全体	計	71	7	9.9	151	37	24.5	213	52	24.4
主体	うち一般行政職	57	5	8.8	103	29	28.2	121	44	36.4
再掲	警察関係	_	-	ı	-	_	ı	_	ı	_
131 <del>(*)</del>	教育委員会	2	0	0.0	4	0	0.0	7	0	0.0

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項 考慮要素としている事項すべてに〇を記入してください。

٠.,	171 14	71 IH	177.257	13 45 .3			777	· J MEA > > 1		<b>UT-7</b> /		HD) TO C TIECE 8
		勤務	昇試	任験	昇 試	挌 験	部局等の	経 験	遠隔地 での長 期研修	遠隔地での	<b>本人の布</b>	その他(具体的にご記入ください)
		成 績	面接のみ		面接のみ		推薦	平 奴	(4週間 以上)	勤務経験	望	1
III	果長級	0					0	0				
†	甫佐級	0					0	0				
ſ	系長級	0					0	0				

## (1)-5昇任・昇格試験の受験者数 平成27年4月1日~28年3月31日

				全受験者数(人)	女性受験 者数(人)	女性受 験率 (%)
昇	任	試	験	0	0	
昇	格	試	験	0	0	

(**2) 女性公務員の採用状況** 平成27年4月1日~28年3月31日

	総 数 (人)	うち女性 数(人)	女性比率
全体	437	175	40.0
うち 上級	272	101	37.1
うち一般行政職	301	149	49.5
うち 上級	222	82	36.9
うち警察関係	_	_	_
うち 上級	_	_	_

## 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

# ※複数の施設がある場合、2件目以降は、次のシート(調査票1(2))に記載してください。

	名 称	広島市男女	共同参画	推進センタ	_				愛称・通称 ド	<b>ゆいぽーと</b>				
	設置年月日	平成	24	年	4	月	1	日	施設形態	単独	施設	0	複合施設	
	所在地等	郵便番号 電話番号			住所: FAX番		区大手町3 - 082-248-		9号					
	加工地子	市ームページ			_	-		4470						
_														
		1. 施設管理		直営(担										)
	管理·運営主体		0	指定管理	者(名称	: 男女共同	一参画社会を	めざす女	性教育を考	える会広島グ	ルーブ			
	~2について、該当するも :○をつけ、記入してくださ			その他(										)
い。	-02 3171 16310 01720	2. 事業運営	営	直営(担	当部局名									)
			0	指定管理	者(名称	男女共同	参画社会を	めざす女	:性教育を考	える会広島グ	゛ループ			
				その他(										)
	職員数	常勤	9	人、	非常勤	0	人	予算額	平成28	年度		62,028		千円
		* 実					己入してくだる							
	主な事業	0 1.	広報啓発	(主な事項				ム等の開	崔、啓発リー	-フレット等の作	乍成・配	布		
_		O 2.	講座(主			<b>座、講演会</b>	-							
Щ	男女共同参画・女性に	O 3.								の相談(電話村	相談)			
	関するもの	O 4.				資料室の	)運営、ICT	等による情	青報提供					
	J	5.	- 1177	(主な事項	•									
		O 6.					PO等への							
		0 7.					な事項:	合同会社	上説明会の閉	昇催、起業希望	2者によ	るチャ	レンジショッフ	の開設
		8.		:•海外派遣										
		O 9.					携による調剤							
		O 10.	その他(3	主な事項:	近隣する	る商店街と	:連携した事	業、ギャラ	リーの運営	、施設利用者	を対象	とする話	<del>〔</del> 見	

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称						基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成	年	月	日	出資者		

#### 10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携/民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の	有       加盟団体数       15団体         無       会員数       B屋Uていない	加盟団体数					
有無		欱	員	数	把握していない		
地方公共団体からの助成・委託	〇 有						1
事業実施の有無	無						
	〇 1. 定例会議(情報交換会等)の開催						1
活動内容	〇 2. 機関誌の発行						
※実施しているものに	3. 広報啓発パンフレット作成						
○をつけてください。	〇 4. その他 (内容: セミナーの開催ほか					)	

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものにOをつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 名 科 ÷ 交付券 ÷
- 7. その他 / 内容:
- 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

#### (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
  - 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

#### (2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
  - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
  - 3. その他
- 内容:

#### 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	27年度予算 (千円)	28年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	89,994		─ 男女H28当初予算99,750千円-(女性相談員人件費8,981千円+審議会委員報酬330千円+臨時職員賃金562千円) ※提出時には削除します。
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0148 %		← 89,877千円÷H28一般会計当初予算598,989,540千円 ※提出時には削除します。
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14	公共	調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・パランス項目の設定状況 ※該当するものに〇をつけてください。	項目の設 定	国の取組に 準じた設定
	1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	0	0
	2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定		
	3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	0	0
	4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定(〇の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	0	0
		(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達		
		(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	0	0
		(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	0	0
		(4) プロポーザル方式における評価項目の設定		
		(5) その他(内容: )		

↓ 上記1~4で「○」の場合は、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

			工事の競 争参加資 格審査に	購入などの 競争参審査に おける男画 共同参目 等の項目		の公共調産の公共調を当まれた。 の公共のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般
	1	女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は青少年の雇用の促進等に関する法律(以下「若者雇用促進法」という。)に基づく「ユースエール」認定を取得	0		0	0
	2	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)			0	0
	3	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)	0		0	0
	4	地方公共団体が行う男女共同参画等に関する企業の認定・認証等を取得	0		0	0
具	(5)	役員に占める女性割合に関する項目				
体	6	管理職に占める女性割合に関する項目				
的項	7	役員や管理職への女性の登用促進のための 取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
目	8	仕事と育児・介護を両立するための取組 (法定以上の育児・介護休業制度等)				
	9	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	10	短時間正社員制度の導入				
	11)	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	12)	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(①~④を除く)	0		0	0
	(13)	その他	0		0	0

# 15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

			企業の登録・認定・ 認証制度	企業の表 彰制度
		実施の有無		0
		女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は若者雇用促進 法に基づく「ユースエール」認定を取得		0
	2	女性活躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)		0
	3	役員に占める女性割合に関する項目		0
選	4	管理職に占める女性割合に関する項目		0
定	5	役員や管理職への女性の登用促進のための取組		0
等の	6	その他「登用促進等」に関する項目		0
基	7	仕事と育児・介護を両立するための取組		0
準	8	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組		0
1	9	短時間正社員制度の導入		0
	10	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組		0
	11	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1、2を除く)		0
	12	その他		

$\rightarrow$	「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称:
_	「止未の豆鋏・芯ル・芯証制技」行りの場合、共体的合体に

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 広島市男女共同参画推進事業者表彰

16	地域における女性活躍	推進連携体制の構築状況
----	------------	-------------

1 ba	0	女性活躍推進法第23条の「協議会」に 該当する場合、その具体的名称	働く女性応援隊ひろしま
2 現在はないが、今後検討する		その他の場合、その具体的名称	

## 17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目 的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	0	有無	名 称	広島市男	女共同参画に関するアンケート調査	
公表周期			概ね5	年	不定期	
公表主体 ※該当するものに ○をつけてください。	0	2. 統計	青報に関する	る事務を総	関する事務を総括的に所管する課(室) 活的に所管する課(室) D総合的な施設の指定管理者	)

# 18 平成28年度実施予定事業

## ※該当する予定事業がない場合は、記入欄に記入しないでください。

	名 称	事業内容等	参加予定者数	時 期
	広報啓発 男女共同参画情報誌の発行	男女共同参画情報誌を作成し、母子健康手帳交付時に配布するほか、市内の公共施設・事業所等へ配付		3月
-	小中学生向け男女共同参画啓発用冊子の作成・配付	小中学生向け男女共同参画啓発用冊子を作成し、市内の小学校5 年生、中学校2年生に配付		6月~7月
	DV防止啓発リーフレット等の作成・配布 「女性に対する暴力をなくす運動」期間の取組	DV防止啓発リーフレット、携帯用カードを作成し、関係機関等に配布「女性に対する暴力をなくす運動」における建物のパーブルライトアップの実施及び女性団体と連携した啓発物品の街頭配布		3月 11月
-	デートDV防止啓発リーフレットの作成・配付	デートDV防止啓発リーフレットを作成し、市内の高校1年生、大学、 短大等に配付		7月
:	男女共同参画啓発パネルの作成	男女共同参画啓発パネルを作成し、イベント等において掲出		6月
	講座 男女共同参画による防災等地域づくり講座	地域において、市民の男女共同参画についての理解を深め、防災分 野をはじめとした地域活動における女性の参画を促すための講座を 開催	未定	10月~3 月
:	DVに関する研修会	窓口担当職員を対象としたDVIC関する研修会の開催	100名	10月
	相談事業 広島市配偶者暴力相談支援センターの運営	広島市配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害者からの相 談・カウンセリングなどを実施		4月~3月
4.	情報収集・提供			
5.	苦情処理			
6. •	交流促進			
	企業・NPO法人との連携・働きかけ 広島市男女共同参画推進事業者顕彰	職場における男女共同参画の促進を図るため、女性の能力発揮、職 域拡大、仕事と家庭の両立支援等に取り組んでいる事業者を公募・ 選考し、毎年6月に市長が表彰	2社	6月
	事業所等向け男女共同参画支援講座の実施	中小事業所等の研修会などの場に専門の講師を派遣し、仕事と家庭の両立等、男女ともに働きやすい雇用環境づくりを支援するため の講座を実施	7回	4月~3月
	女性の就労環境整備の推進	女性や若者が働きやすい、働きがいのある就労環境の整備を推進 するため、企業等を対象としたシンポジウムや研修会を開催	未定	9月~3月
8. •	国際交流・海外派遣事業			
9.	調査研究			
	その他 広島市男女共同参画推進連携会議の開催	事業者顕彰等の本市施策をより効果的に実施するため、職場や家 庭、地域において男女共同参画の推進に係る実践的な活動を行って いる事業者や市民等から意見・提言をいただく会議を開催	7名	5月、8 月、11月
	広島市DV対策関係機関連絡会議の開催	市域のDV対策関係機関等を構成員として、関係機関相互の連携を 図り、DV対策についての情報交換及び研究協議等を行う会議を開 催	20名	7月

# 19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査 ※該当する時点の番号に〇をつけてください

	※該当する時点の番号に〇を					
		その他: 平成28年7月13日	-			
議会名	広島市議会					
問1. 議員の出産を欠席事由として明		1.欠席事由として明記した規定がある。				
		2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。	1			
		3. その他(欠席の例がない, 不明等)				
問2. <u>問1. で、1を選択した場合</u> にお「欠席事由として明記した規定」とは、と		1.標準都道府県議会会議規則と同様。				
うちいずれか一つを選択してください。 ※標準会議規則については下記を参照		2.標準市議会会議規則又は、標準町村議会会議規則と同様。 1				
※標準会議規則と、全く同じでなくても、 「同様」を選択してください。 【参考】	、条文の構造が同じであれば	3.その他				
い。 標準市議会会議規則 第2条 ② 議員は、出産のため出席できないと 標準町村議会会議規則 第二条	・ 理準市議会会議規則 22条 )議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 歴準町村議会会議規則					
2 議員が出産のため出席できないとき		議長に欠席届を提出することができる。				
問3. 議会の欠席事由として, 議員の付 の事由(例:配偶者の出産, 育児, 介護 か。1~3のうちいずれか一つを選択し	等)を明記した規定があります	1.明記した規定がある。				
※()内は例示であり、これ以外の事由でから明示した規定があれば1.を選択し	てください。	2.明記した規定はないが、運用上仕事と生活の両立のための欠席を 正当な欠席事由と認めている。	2			
※出産に伴う欠席と同じ条文で明記しても、「規定がある」と回答してください。	,	3. その他				
]4. <u>間3で1を選択した場合</u> にお伺いします。当該規定(規則、条例等)の該当部分の規定を記入(または添付)してください。 ↓ ※ 条 項 号まで記入してください。						
規 則 名						
該当部分の条文(本文)を記入又は以	下に添付してください。					

政令指定都市名	017 広島市
---------	---------

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に〇をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)							
平成28年4月1日現在 (	平成28年5月1日現在	その他:平成 年 月 日現在					

## 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成28年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	<b>リノ</b> ー	- 追加・変更・廃止寺かめりましたら、下記の表に追記のつえ	、女貝奴守で記八	CCV/_CV'		
		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行って いないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1	市町村防災会議(会長を含む)	68	4	5.9	
		市町村防災会議(委員のみ)	67	4	6.0	
	2	民生委員推薦会	5	1	20.0	
	3	国民健康保険運営協議会	14	4	28.6	
	4	地方社会福祉審議会	20	8	40.0	
	5	土地利用審査会	7	4	57.1	
	6	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	21	10	47.6	
×	7	公害健康被害認定審査会				
×	8	損害評価会				
×	9	地方港湾審議会				
	10	土地区画整理審議会	10	1	10.0	
	11	建築審査会	7	3	42.9	
	12	開発審査会	7	3	42.9	
	13	介護認定審査会	334	94	28.1	
	14	精神医療審査会	20	9	45.0	
	15	市町村国民保護協議会	43	4	9.3	
	16	地方独立行政法人評価委員会	10	2	20.0	2審議会設置
	17	感染症診査協議会	10	1	10.0	
	18	市町村都市計画審議会	16	3	18.8	
×	19	市街地再開発審査会				
	20	障害程度区分認定審査会	63	21	33.3	
×	21	児童福祉審議会				
	22	行政不服審査会	3	0	0.0	
		合 計	658	172	26.1	
		女性委員○の審議会数	1		•	

## 2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	3	50.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	区選管を除く
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	人事委員会設置
4	監査委員	4	1	25.0	
5	農業委員会	37	3	8.1	
6	固定資産評価審査委員会	9	3	33.3	
	合 計	63	12	19.0	
	女性委員0の委員会数	0		<u>.                                      </u>	